

山形県における国際化の取組みに関する実態研究

鈴木 衛*

一 はじめに

今日、日本においては市町村の合併に伴い、全国47都道府県に782市（内17が政令指定都市）827町195村の計1022市町村が存在している（2007年3月31日現在）。これらの地方公共団体（以下「自治体」という）は、1995年に成立した「地方分権推進法」（同年7月施行）や1999年7月に成立した「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」（2000年4月施行）以下、「地方分権一括法」という）、2006年12月に成立した「地方分権改革推進法」（2007年4月施行）の成立と施行により、自治体の権限が強化され、これまでの中央集権（centralization）から地方への権限委譲などの分権（decentralization）がなされた形となった。

このように、日本の自治体がようやく自立できる環境が整ってきたことへの評価ができる一方、他方では自治体自らが的確なる自治体運営を果たすことへの責任も負った結果となった。特に、財政面では北海道の夕張市が2007年3月6日をもって財政再建団体に認定されたのをきっかけに、各自治体では財政面での再点検を行うようになり、それに伴い予算審議も厳正に行われるようになってきた。つまり、各自治体が、現在ある財源の中で、どの分野へどれくらいの税金を投じるかを細かく試算し、行政サービスを提供し、「住民の福祉の向上」を果たそうとしているのである。

このような財政的に厳しい時代、世界に目を向けると、人的交流、地域の経済活動、情報面など多くの面において国際化、グローバル化が進み、これまでの国と国の政府関係（Intergovernmental Relations）を超越した民が主体の社

* 台湾・興國管理学院応用日本語学科専任講師

E-mail : mamoru0131@hotmail.com

会形成の構築も行われてきている。つまり、「国際」とは「国と国」の関係であるが、現状では「民と民」による「民際」の関係が浸透し、顔の見える交流や協力が増えつつあるのである。特に、自治体の国際化として多くの自治体が取組んでいる「国際交流」では、海外との姉妹都市の締結をはじめ、在日外国人との多文化共生への取組みや外国語の習得など、人的交流を中心とした文化的交流が行われてきた。これらは、自治体の「内なる国際化」へ非常に重要であり、自治体の政策というよりは交流事業の意味合いが強い感がうかがえる。他方、「外への国際化」としては、人的、物的援助を含めた国際協力や各地域の産業を活かした経済活動など、自治体自らが積極的に動き、国際公益を目指す取組みも行われている。中でも、今日の国際社会において共通の課題である環境問題や発展途上国の問題など、国連の政策実現のために自治体が寄与できる部分は多々あるように思われる。したがって、これからの時代は、自治体がどのように国際化政策を立案し、実行していくかに懸かっている。それにより、ローカリズムとグローバリズムとが一体になった「グローカリズム」の実現が可能になるのである。

そこで、本稿では現段階における資料をもとに、山形県のこれまでの国際化の取組みについて整理し、現状把握に努めていきたいと考えている。具体的には、「二 山形県における国際化の取組みの変遷」、「三 山形県の海外姉妹都市締結の経緯」、「四 山形県における国際交流に関するこれまでの課題」についてそれぞれみていくことにする。そして、山形県がどのような施策を打ち出し、他の市町村をどのようにリードして自治体の国際化を果たそうとしているのかについて把握することにする。

二 山形県における国際化の取組みの変遷

今日、世界の様々な分野において国際化が進み、人々もこれまでの地域を主とした社会から国を超えた他国との接触も活発に行われるようになってきた。このことは、個人はもとより自治体や企業、大学などそれぞれが目的に合わせた国際化を図ろうとしている。しかし、一言で国際化といっても、自治体に関しては、神奈川県のように積極的に国際化、民際化への取組みを行ったところ

もあれば、国からの指針に基づき試行錯誤を繰り返しながら自らの自治体に相応しい国際化の取組みを行ってきた自治体もある。特に、1970年代後半から国際化の波は一気に押し寄せ、山形県においても様々な取組みがなされてきた。そこで、以下においては、山形県の国際化への対応を「国際室の設置」、「大綱・計画書」、「外国人登録者数」、「国際関係団体の設立」の観点からみていくことにする。

1 山形県の国際化への方針

国際交流に関係する事業は広範囲にわたっている。このため、自治体は、国際交流に関わる行政施策の総合的連絡調整機能をもつ専門の担当部課を設置するようになった。都道府県の中で最初に設置された国際交流担当の専管部課は、1976年の神奈川県渉外部国際交流課である¹。その後、他の都道府県においても同様の機能をもった部署が徐々に増え始め、現在では全ての都道府県に国際室（自治体により部署名が異なる）が設置されている。山形県では、文化環境部文化振興課のなかに「国際室」があり、分掌事務として次の五つの事務に携わっている。①国際化に関する施策の総合企画及び調整に関すること。②国際交流の推進に関すること。③国際協力の推進に関すること。④地域国際化の推進に関すること。⑤海外渡航に関すること²。

また、山形県はこれまで国際化推進大綱や国際化推進計画などを策定してきた。具体的には、1990年に『山形県国際交流推進大綱』を策定し、その後1995年には『山形県国際化推進基本計画』、1996年には『山形県国際協力推進計画』、2002年には『山形県国際化推進計画』を策定している。最近では、2006年の『やまがた東アジア経済戦略』や『やまがた総合発展計画～子ども夢未来宣言～』の中で、山形県が掲げる国際化のあり方が記載されている。特に、後者の『やまがた総合発展計画～子ども夢未来宣言～』の中では以下三つの内容をその中に取込んでいる。①戦略的な国際交流連携の推進。②東アジアとの交流連携の推進。③国際的なパートナーシップの構築。このように、昨今の山形県は、特

¹ 松下圭一『自治体の国際政策』1988 p.208

² 山形県文化環境部「平成14年度業務の概要」平成14年4月p.5

に東アジアを中心に交流を行っていかうということがうかがえる。実際、筆者が「夢未来トークin庄内³」にて齋藤弘山形県知事へ上記に関連することについて質問を行っている。具体的には、「地球の観点からまた地方や地域から発想する、行動するというグローカリズムにおける現在の山形県の民際化と今後の方針、方向性について知事の見解をお聞きしたい」と尋ねたところ、齋藤知事からは、「『民際』の意味がわからないので使いませんが、山形県は『東アジア戦略』を打ち立てており、その計画書を参考にしてほしい」というものであった。このように、山形県としては東アジアを国際化の重要対象地域と見据えていることが改めて明らかになった。さらに付け加えると、『やまがた総合発展計画～子ども夢未来宣言～』（2006年）が策定される2年前の2004年6月には、既に山形県庁内に今後アジアとのさらなる関係発展を見据え、アジアとの交流に係る情報収集、課題整理、今後とるべき施策を検討する「アジア交流推進庁内研究会」を設置している⁴。この研究会には、計9つの課室（7課2室）の担当者をもって構成されており、横断的な国際化を話し合うためにも担当部署を超えた庁内の横の連携・協力の場を設けている。

つまり、山形県としてはこの頃から戦略的な組織の連携を深めており、段階的に計画の策定を進めてきた実態がある。このように、山形県においても、国際化の基本計画を策定し目標を掲げ、国際室を中心とした行政の対応がなされてきたのである。

2 山形県内の外国人登録者数の推移と国際交流団体の実態

国際化に関しては、大きく分けて二つの国際化が挙げられる。それは、「内なる国際化」と「外への国際化」である。つまり、前者は自治体内での外国人との共存や外国語や国際情報の習得など、人々の身近なところで行われる取組みである。それに対し後者は、姉妹都市での交流や協力、発展途上国への協力など人的な面での交流・協力や、自治体の特産品などの海外への売り込みなど

³ 「夢未来トーク in 庄内」知事と語ろう「夢みらい、庄内の地域づくり」

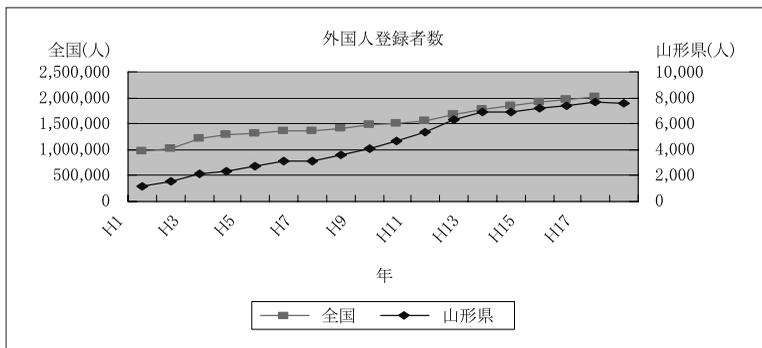
2007年8月6日東北公益文科大学大学院ホール 19:00～21:00

⁴ 山形県「アジア交流推進庁内研究会設置要領」平成16年6月16日施行

経済的な面も含まれる。ここでは、「内なる国際化」に関して、「外国人登録者数の推移」と、外国人の増加に伴う地域の「国際交流団体数」とその実態について把握し、その傾向を検証することにする。

まず、山形県における「外国人登録者数の推移」をグラフで表したのが、図1である。この図によると、1989（平成元）年に1,190人であった外国人登録者数が、2006（平成18）年には7,548人まで達し、ここ18年間で6.3倍も増加していることがわかる。外国人登録者数だけをみると、山形県においても外国人が急速に増え続け、これまでの日本人が人口のほとんどを占めていた社会から外国人との共存社会へと移行していることがうかがえる。

図1 山形県および全国における外国人登録者数の推移



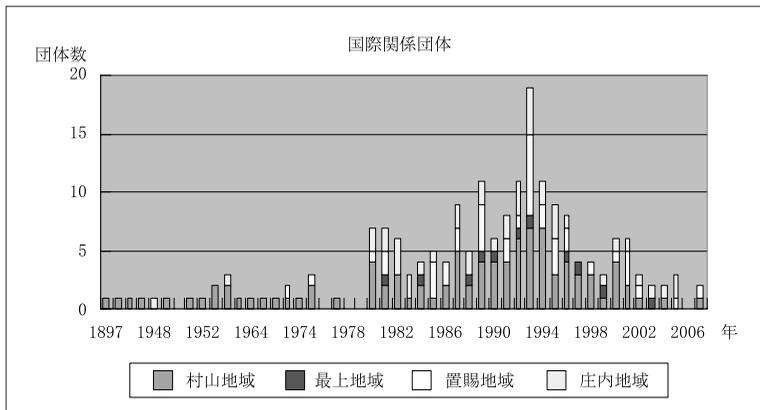
出所：山形県国際室「山形県の国際化の現状」（1990年～1999年、2001年度、2003～2005年）、山形県国際室「海外との交流連携の現状」（2007年）をもとに筆者作成。

このように、山形県においても外国人が増えてきた現状や日本人の国際化社会との接触の増加を受け、山形県は1991年に「山形県国際交流協会」を設立し、大きく分けて8つの国際交流関連事業を開始するに至っている。その内訳は、①情報集積活用事業。②広報啓発事業。③国際交流推進事業。④国際協力推進事業。⑤民間国際交流活動推進支援事業。⑥多文化共生社会づくり事業。⑦在外県人会等支援事業。⑧管理業務事業。このように、国籍を問わずして地域においても国際交流に携われる環境が整ったことは、地域の国際化へ向けての大きな一歩であったことは確かであろう。

また、この他にも山形県内には、多くの民間の国際交流団体も存在している。

その数をまとめたのが、図2である。それによると、これまでに村山地域97団体、最上地域11団体、置賜地域41団体、庄内地域43団体の計192団体が設立されてきた⁵。この図からは、山形県においては、1980年に入り設立数が増え、1993年にはこれまで最多となる19の団体が設立している。しかし、前述の通り地域により設立数も異なり、幅広くサービスの提供や享受が行われるかといえはそうではなのが実情である。事実、村山地域と最上地域の間では9倍もの格差があり、団体数が少ない地域では、住民が参加したくても参加できず、或いは行政が連携を取りたくてもとれないことも懸念材料の一つに考えられる。

図2 山形県内の国際関係団体の設立数



出所：山形県国際交流協会『山形県国際交流関係団体名簿』（1994年1月、1997年12月）
<http://www2.jan.ne.jp/~airy/sub21/voluntlist.htm> をもとに筆者作成。

次に、これらの国際関係団体を24の活動分野別にまとめたのが、表1である。この表からは、各団体がどの分野において活発に関与しているかが明らかになった。まず、①「住民の国際理解促進活動」においては、6項目すべてにおいて多くの団体に関与している。また、②「在住外国人に対する活動」では、留学生に対する活動や日本語講座などの活動に関わる団体は多いものの、外国語のガイドブックを作成する活動を行っている団体が少ないことが明らかになっ

⁵ これまでの設立数を単純加算した団体数の総計である。

表1 山形県内の国際関係団体数(192団体)に対する分野別団体数の割合

分野	具体的項目	村山 地域	最上 地域	置賜 地域	庄内 地域	計
		97 団体中	11 団体中	41 団体中	43 団体中	計 192
①住民の国際理解促進活動	国際交流イベント	35.1	81.8	53.7	55.8	46.4
	講演会	32	18.2	19.5	39.5	30.2
	外国語講座	19.6	9.1	22	23.3	20.3
	国際理解講座	22.7	18.2	17.1	30.2	22.9
	住民の海外派遣	18.6	9.1	22	27.9	20.8
	青少年に対する活動	20.6	27.3	22	23.3	21.9
②在住外国人に対する活動	留学生に対する活動	20.6	27.3	19.5	27.9	22.4
	日本語講座	16.5	18.2	29.3	11.6	18.2
	地域住民との交流	23.7	81.8	26.8	20.9	27.1
	外国語のガイドブック	4.12	9.1	4.8	11.6	6.2
	生活相談	14.4	27.3	12.2	16.3	15.1
③ボランティア活動・養成	ホストファミリー登録・紹介	11.3	27.3	17.1	20.9	15.6
	通訳/翻訳者登録・紹介	12.4	27.3	4.8	9.3	10.9
	日本語指導者登録・紹介	11.3	9.1	0	4.6	7.2
	ホストファミリー養成	1.0	0	4.8	6.9	3.1
	通訳/翻訳養成	4.1	0	2.4	2.3	3.1
	日本語教師養成	8.2	9.1	2.4	4.6	6.2
④国際協力	研修生受け入れ	10.3	18.2	19.5	9.3	12.5
	その他国際協力活動	24.7	36.4	22	30.2	26.0
⑤その他の活動	海外移住家族会/県人会	1.0	0	2.4	4.6	2.0
	海外訪問団受け入れ	23.7	27.3	26.8	30.2	26
	姉妹都市交流	14.4	0	17.1	20.9	15.6
	対一国交流	9.2	0	14.6	9.3	9.9
	刊行物	55.7	0	29.3	41.9	43.8

出所：山形県国際交流協会『山形県国際交流関係団体名簿』（1994年1月）、『山形県国際交流関係団体名簿』（1997年12月）、山形県国際交流協会「山形県内国際交流関係団体」
<http://www2.jan.ne.jp/~airy/sub21/voluntlist.htm>（2007年5月26日アクセス）をもとに筆者作成。

た。さらには、③「ボランティア活動・養成」では、養成を行う部分での活動が非常に低いことがわかる。また、④「国際協力」では、研修生の受け入れをさらに強化する必要がある。最後に、⑤「その他の活動」では、海外移住家族会／県人会との接点が各団体の活動に占める中でも一番低いことがうかがえる。

このように、各団体においては、多くの団体が関与する分野と関与しない分野が分かれた形になっている。したがって、今後山形県は、民との連携を深めていく上でも、これらの団体の性質と活動分野を正確に把握し、必要に応じて即座に連携できる体制を構築する必要があるように思われる。

三 山形県の海外姉妹都市締結の経緯

これまでは、山形県の国際化の目標や外国人登録者数の推移をみてきたが、次に、対外国との関係について姉妹都市の締結の観点から整理することにする。現在山形県においては、3ヶ国の州または省と姉妹締結をしている。まず、1986年12月2日にアメリカ合衆国コロラド州と山形県初の姉妹都市を締結している。その後、1993年8月10日に中華人民共和国黒龍江省と、1994年6月9日にはインドネシアパプア州と姉妹締結を結んでいる。これら三ヶ国との姉妹都市・州の締結の経緯はそれぞれ異なっている。

まず、アメリカ合衆国コロラド州とは、当時の県知事が東北地域国際投資促進訪米ミッションによりコロラド州を訪問したことを契機に機運が高まり締結している⁶。次に、中華人民共和国黒龍江省とは、戦前、満蒙開拓団として県人が派遣されたことや、「水上シルクロード」の開設など経済交流も活発になったことによる⁷。最後に、インドネシアパプア州とは、県、県議会等が中心となり、南方派遣第36師団遺骨収集調査団が派遣され、第3次調査団訪問における遺骨引渡し時に相手方より提案を受けたことによる⁸。

このように、これらに関連する事柄としては、「経済」と「戦後処理」との

⁶ 山形県文化環境部県民文化課国際室「海外との交流連携の現状」2007年3月p.6

⁷ 前掲p.11

⁸ 山形県文化環境部県民文化課国際室「海外との交流連携の現状」2007年3月p.16

関係である。こうして、姉妹都市を締結した経緯はそれぞれ異なるものの、これまで様々な国際交流、協力を展開してきた。

四 国際交流に関するこれまでの課題

国際化への対応として、山形県ではこれまで「山形県国際交流協会」の設立や姉妹都市との交流や協力など、積極的に国際化の取組みを行ってきたが、その中で様々な課題も指摘されてきた。山形県が行っている県の課題調査は、毎年度『新世紀やまがた課題調査報告書』にまとめられている。しかし、毎年度質問事項が異なるため、過去から今日までの一貫した同一課題の比較はできないが、2001（平成13）年度から2005（平成17）年度に行われた『新世紀やまがた課題調査報告書』の中に、「国際交流」に関する質問事項があったため、そこから課題を抽出し、どのような課題があったのかを把握することにする。また、これとは別に、山形大学「地方自治研究会」がまとめた『地方 中央関係の再編と地方自治』（1997年6月）においては、山形県議会議員への「国際化」に関する質問事項も含まれているため、当時の県議会議員の意識について検証を加えることにする。

1 『新世紀やまがた課題調査報告書』における国際交流に関する課題

山形県においては毎年度、県の課題調査を行い、『新世紀やまがた課題調査報告書』にまとめている。しかし、毎回質問内容や調査対象が異なるため、同一質問を比較することは困難であったが、『新世紀やまがた課題調査報告書』の中で「国際交流・協力」に関する事項を取上げ、県としての課題と当時を基準としてなすべき対策をまとめたのが表2である。ここでは行政側と民間の二つの視点からそれぞれ対策を整理することにする。

まず、行政側の対策としては、これまで推し進めてきた「姉妹都市」とのあり方を再度検討することが必要であると思われる。つまり、県民が姉妹都市との交流を望んでいるのに対し、当時は広くその機会が提供されていないことがうかがえる。また、芸術活動の活性化については、県民の行政への依存度が高いため、今後国際化との関連でこれらの分野での対応も必要である。さらには、

表2 『新世紀やまがた課題調査報告書』による問題点と対策

年度	項目	問題点・課題・現状	対策
H13	国際交流活動の参加状況	視察や観光旅行が多く、他の活動への参加割合が非常に低い	①姉妹都市への渡航や交流のための渡航を増やす ②在住外国人支援への参加の拡大
H13	県民が考える国際交流活性化策	「姉妹都市との交流に気軽に参加できるようにする」を望む県民が多い	姉妹都市との交流の機会を創設する
H14	交通体系の整備と国際交流の推進	具体的な質問がなされていない	
H15(1)	交流することの重要性	留学生等、外国人と交流することへの重要性が低い	①啓発活動の強化 ②外国人と触れ合う場の創設
H16(1)	文化芸術面での国際交流の推進	文化芸術活動活性化のための役割分担に県や市町村と答えた割合が高い	県として県内の伝統芸能を活かした国際交流への支援の拡大
H16(2)	NPOとの関わり	国際協力(留学生支援など)への関心が非常に低い	①啓発活動の強化 ②教育現場での国際理解の取り組み
H16(3)	観光との関わり	外国語の問題	業種別、地域別で外国語を学ぶ機会の創設
H17(1)	行政に期待する分野	国際交流推進が最も低い	行政に頼らず、民間レベルでの国際交流推進の確立

出所：筆者作成。(2007年)年度の()内の数字は、第何回目の調査かを示している。

山形県(行政)としては財政的に余裕がない中、今後は「国際交流・協力」の面においても「ボランティア、NPO活動の支援」を行うことで、民間主導の国際交流・協力の推進を更に推し進める必要がある。

次に、民間側の対策としては、留学生や外国人との交流の機会を増やし、多文化共生を各自それぞれ実行していく必要性があるように思われる。その他、観光での国際化を推進するために、受け入れ側の語学力やコミュニケーション能力の向上が要求されている。また、国際交流に関しては行政への依存度が低いため、住民主体の人と人の交流促進が各地で行われるようにしなければならない。そのためには、住民同士が積極的に参加できる環境をつくっていくこと

も必要である。

このように、それぞれの課題を行政と民間とが力を合わせ解決し、山形県の県益、または国際公益に貢献していく時代がきているように思われる。

2 山形県議会議員の国際化に対する意識

山形大学「地方自治研究会」では、1994(平成6)年11月に、地方社会のリーダーとして活躍している市町村長、市町村議会議員、県議会議員の意見を徴し、新たな中央-地方関係の創造と地方自治の発展に資するための資料を得ることを目的とし、調査を行っている。このうち、山形県議会議員については、調査対象者が48名、調査票の回収状況は回収数が29、回収率が60.4%であった⁹。

まず、「県議会議員に求められている国際化関連事項」に関し、県議会議員の回答は表3の通りである。その結果、「1. 国際情勢を分析読み取る能力」が8%、「2. 経済の動向がしっかり理解できる能力」が11.5%、「10. 国際舞台で活躍する能力」が0%という結果であり、これら三つの事項に関しては県議会議員にとって特に求められていると思われていないことが読み取れる。つまり、県議会議員自身が、対外的なものよりも、地域内のことを最重要視しており、このような結果につながったと推測できる。

次に、県議会議員が「国際交流・協力」を「①現在緊急の国政課題」、「②現在緊急の県政課題」及び「③10年後の国政課題」、「④10年後の県政課題」として挙げた割合を示したものが、表4である。この中で、県議会議員は、「国際交流・協力」が「①現在緊急の国政課題」であると考えた者は27.6%と三割近くに上り、課題別順位で見ても34項目中8位と比較的上位の課題であると認識しているようである。一方、「②現在緊急の県政課題」として「国際交流・協力」と考えている議員は6.9%と一桁台である。また、課題順位も34項目中15位とちょうど中間程にあり、課題としての認識が余り高くないことがうかがえる。

このように、「現在の緊急の国政課題」において「国際交流・協力」というものが「現在の緊急の県政課題」と捉えている割合の約4倍も上回っていたことがあり、当時の状況下では、国レベルでの課題と捉えていた県議会議員の割

⁹ 山形大学地方自治研究会『地方-中央関係の再編と地方自治』1997年6月 p.177

合が高かったことを示している。また、当時における将来的な予測として、「③10年後の国政課題」及び「④10年後の県政課題」に「国際交流・協力」を挙げた割合は、それぞれ41.4%と27.6%で、課題の順位も34項目中それぞれ3位と7位を占め、将来重要な課題になることを予測している。

表3 県議会議員に求められている国際化関連事項

番号	事 項	(%)
1	国際情勢を分析読み取る能力	8
2	経済の動向がしっかり理解できる能力	11.5
10	国際舞台で活躍する能力	0

出所：山形大学地方自治研究会「属性別に求められている事項『地方－中央関係の再編と地方自治』（1997年6月）p.65をもとに筆者作成。

表3 県議会議員に求められている国際化関連事項

	県議会議員	全体
①現在緊急の国政課題(国際交流・協力)	27.6%	23.1%
課題順位	8/34	7/34

	県議会議員	全体
②現在緊急の県政課題(国際交流・協力)	6.9%	2.9%
課題順位	15/34	24/34

	県議会議員	全体
③10年後の国政課題(国際交流・協力)	41.4%	26.7%
課題順位	3/34	7/34

	県議会議員	全体
④10年後の県政課題(国際交流・協力)	27.6%	11.5%
課題順位	7/34	14/34

出所：山形大学地方自治研究会『地方 中央関係の再編と地方自治』（1997年6月）pp.72-95。

さらに、「定住外国人に関する問題への関心」については、「強くある」と「まあある」の「関心がある」割合は68.9%で、約7割近い県議会議員が関心を持っていることがわかる（表5参照）。しかし、他方2割の県議会議員はあまり関心がなく、1割は、無回答という意思表示すらしていない。このことは、現在広く社会に認知されている「多文化共生」といった概念が当時はまだ浸透していなかったことも推測される。

表5 属性別社会諸問題への関心(定住外国人)

	県議会議員	全 体
強くある	24.1%	13.3%
まあある	44.8%	40.3%
あまりない	20.7%	29.9%
全くない	0 %	3.2%
無回答	10.3%	13.4%

出所：山形大学地方自治研究会『地方 中央関係の再編と地方自治』（1997年6月）p.97

このように、今（2007年）から遡ること13年前の1994年11月に行われた調査結果からは、「県議会議員に求められていること」として国際的な面での割合は非常に低く対内重視であったことが読み取れる。また、1994年当時の緊急課題として「国際交流・協力」を「国政課題」捉えていた県議会議員は「県政課題」と捉えていた割合を4倍近く上回っていた。また、10年後（2004年）の課題に「国際交流・協力」を挙げた割合は、やはり「国政課題」での割合の方が「県政課題」の割合を上回っていたが、「県政課題」として捉える割合も比較的多かったことも把握できた。

五 おわりに

今回、山形県における国際化の取組みについて過去の資料を基に幅広い視点からのアプローチを試みた。それによると、まず、県レベルにおいては、山形県庁内に国際室を設置し、国際交流や協力、国際化推進の大綱や計画を策定や国際交流・協力の推進など幅広い業務を遂行してきた。それにより、県レベルでの取組みが着実にそれぞれ形になっていったのである。特に姉妹都市・州締結はこれまで三ヶ国と締結を結び、山形県の国際化への取組みとして重要な意味をもっているのである。

次に、山形県内の外国人登録者数に関しては、1989（平成元）年に1,000人弱だったのが2006（平成18）年には約7,500人余りとこの18年間で6.3倍も増加し、社会の構造が年々変化しつつある。このような中、1991（平成3）年には「山

形県国際交流協会」が設立し、また、各地域においても民間の国際関係団体が設立し、山形県民の国際化への取組みのみならず、外国人支援を含めた体制の強化が図られてきたことも資料から読み取ることができた。しかし、設立された団体の数や活動内容が地域により偏りを生じていることもわかり、地域ごとの役割分担や分野の偏りを補えるような横の連携や体制づくりが必要であると思われる。

三つ目は、山形県が県民を対象に行った課題調査報告書や、山形大学が県内の議会議員（本稿では県議会議員のみを扱った）を対象に行った意識調査の中から、国際交流や国際化に関連する課題が浮き彫りになったことである。個別事項に関しては、前述の内容を参照していただきたいが、一点だけ指摘するとすれば県民と姉妹都市との交流が必ずしも効果的に機能していないように思われる。つまり、海外への視察や観光旅行は増えているものの、「友好都市への渡航」の割合は非常に低いことがわかった。また、国際交流を活性化していくための対策には、「姉妹都市交流に気軽に参加できるようにする」といった答えが多く、今後姉妹都市間における「people to people」の交流のあり方を再度見直す必要があるように思われる。それには、県民の意識や参加意欲が重要ではあるが、行政としての山形県や県民を代表して選ばれた県議会議員の果たす役割の大きいことも同時に指摘できる。したがって、今後は山形県が一体となり、国際化社会における山形県の歩むべき方向性を県民に提示し、県民が主体となる、真の意味での人と人との関係構築ができるようにする施策も必要であると考えらる。

このように、本稿では山形県の行政資料や調査報告書を中心にこれまでの国際化の取組みについて把握することに努めてきた。しかし、紙幅上それぞれの各論的などころまでは探求することができなかつたため、今後は各部分をさらに掘り下げ、より詳細な実態の把握に努めていきたいと考えている。また、国際化の取組みに関し、今後国と県、市町村とが互いにどのような関わりをもっているのかについての検証も必要である。さらには、それぞれの自治体が何のために国際交流や協力を行い、どのような分野での交流・協力が必要とされているのかについて、グローカリズムの上に立って考えていきたいと思う。また、財政難の今、その財源を有効に活用し且つ自治体が積極的に国際交流・協力を

行うことで国際公益に貢献できるようにする方法も模索していきたいと考えている。

参考文献

一 著書

1. 国際研究学園都市建設推進協議会『国際化時代の東北 その学術文化の向上に向けて』国際研究学園都市建設推進協議会1981年
2. 松下圭一『自治体の国際政策』学陽書房1988年
3. 神奈川県『自治体の新しい国際政策』ぎょうせい1991年
4. 羽貝正美 大津浩編『自治体外交の挑戦』有信堂1994年
5. 富山大学日本海経済研究所『環日本海経済交流に関する調査・研究 対岸諸国の国際化政策の現状と課題』富山大学日本海経済研究所1997年
6. 山形大学「地方自治研究会」『地方 中央関係の再編と地方自治 地方政治化の意識と生態』山形大学「地方自治研究会」1997年
7. 中村尚司『人びとのアジア 民際学の視座から』岩波新書2000年
8. 松井やより『市民と援助 いま何ができるか』岩波新書2000年
9. 吉田均『地方自治体の国際協力』日本評論社2001年
10. CDI-JAPAN マイケル・シューマン『自治体国際協力の時代』大学教育出版2001年
11. 出井信夫『都市・地域政策と公民連携・協働 PPP・PFI・NPO・基金・公益信託・第3セクターの研究』地域計画研究所出版部2002年

二 総合研究開発機構（NIRA）論文

1. 総合研究開発機構『地域社会の国際化 中部圏の現状と展望』1982年
2. 総合研究開発機構『地域からの国際交流のあり方の研究』1983年
3. 総合研究開発機構『国際交流が地域文化に与えるインパクト』1983年
4. 総合研究開発機構『地域の国際化と地方シンクタンクの役割』1984年
5. 総合研究開発機構『国際交流に果たす名古屋の役割-国際研修と交流のあり方』1985年
6. 総合研究開発機構『国際化と地域社会』1988年
7. 総合研究開発機構『自治体の国際化政策が地域活性化に果たす役割』1988年

三 山形県行政資料

1 大綱、基本計画

1. 山形県『山形県国際交流推進大綱』1990年

2. 山形県 『山形県国際化推進基本計画』 1995年
3. 山形県 『山形県国際協力推進計画』 1996年
4. 山形県 『山形県国際化推進計画』 2002年
5. 山形県 「アジア交流推進庁内研究会設置要領」 2004年
6. 山形県 『やまがた産業振興プラン』 2006年
7. 山形県 『やまがた東アジア経済戦略』 2006年
8. 山形県 『やまがた総合発展計画～子ども夢未来宣言～』 2006年
- 2 山形県文化環境部の業務概要
 1. 山形県文化環境部 「平成8～11年度業務の概要」 1996年～1999年
 2. 山形県文化環境部 「平成13～19年度業務の概要」 2001年～2007年
- 3 やまがた課題調査報告書
 1. 山形県 『平成13年度新世紀やまがた課題調査報告書』 2002年
 2. 山形県 『平成14年度新世紀やまがた課題調査報告書（第1回）』 2002年
 3. 山形県 『平成15年度新世紀やまがた課題調査報告書（第1回）』 2004年
 4. 山形県 『平成16年度新世紀やまがた課題調査報告書（第1～2回）』 2004年
 5. 山形県 『平成16年度新世紀やまがた課題調査報告書（第3回）』 2005年
 6. 山形県 『平成17年度新世紀やまがた課題調査報告書（第1回）』 2005年
- 4 山形県の国際化の現状
 1. 山形県 『山形県の国際化の現状』 1990年～1993年、1997年～1999年、2001年、2003年～2005年
 2. 山形県 『海外との交流連携の現状』 2007年
- 5 山形県内国際交流関係団体名簿
 1. 山形県国際交流協会 『山形県内国際交流関係団体名簿』 1994年、1997年
- 四 インターネット資料
 1. 山形県国際交流協会 「山形県内国際交流関係団体」
<http://www2.jan.ne.jp/~airy/sub21voluntlist.htm> 2007年5月26日アクセス
 2. 自治体国際化協会 「姉妹自治体の活動概況」 <http://db.clair.or.jp/simai-db/find>
 2007年6月1日アクセス